

文書館通信

20号

東御市文書館
令和5年
10月 発行

☎ 文書館直通 0268-67-3312

東御市教育委員会文化財係直通 0268-75-2717

📧 メールアドレス bunshokan@city.tomi.nagano.jp



東御市北御牧の下八重原地区に、武田氏の「飛脚かがり」と呼ばれる、戦国時代の夜間の通報信号所があったとされていることをご存じでしょうか。これが、のろし台として伝わる北御牧の外山城跡（とやまじょうあと）です。外山城は、川中島合戦時等にも使われた、川中島千曲ルート¹の狼煙リレールートに含まれるとの見方がされており、ここから「狼煙（のろし）」が上げられたと考えられています。

今月号は「狼煙」に関係すると考えられる、不思議な古文書をご紹介します。

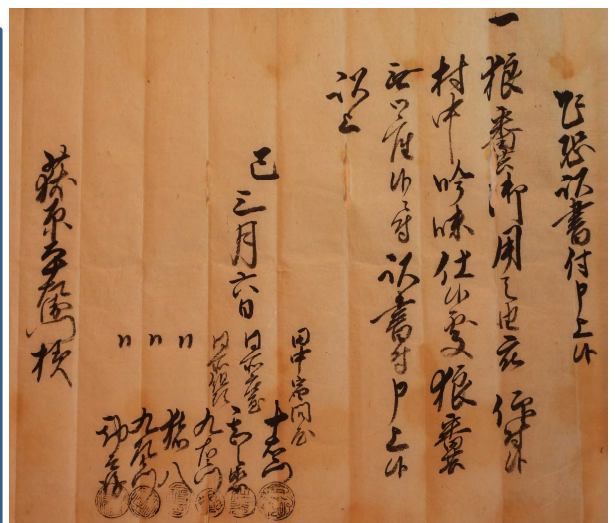
【狼煙（のろし）とは】

火を焚き煙を昇らせて、警報や合図を仲間に知らせる方法です。「のろし」という言葉を漢字では「狼煙」と書きます。狼（おおかみ）の煙とは、狼の糞（ふん）を燃やすことから充てられた漢字と言われています。狼の糞を燃すと、濃く真っ直ぐな煙が立つそうです。狼の糞は、のろしを通信手段として使っていた時代には、大切なものだったのかも知れません。

そのようなことを想定すると、東御市文書館で所蔵する荻原家文書の「狼の糞調べ文書」も、狼煙に関係するのではないかと考えてきますが、目的などは一切記されていない神秘的な古文書でもあります。では、実物を見てみましょう。

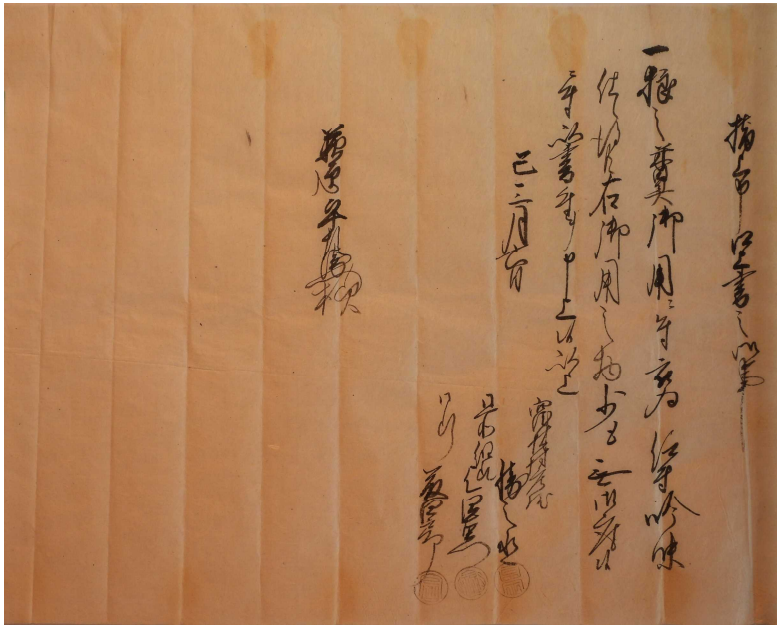
【狼の糞調べ文書】

荻原平左衛門様	同	同	同	同所組頭	同所庄屋	田中宿問屋	乍恐以書付申上候 一 狼糞御用之由被 仰付候 村中吟味仕候處、狼糞 無御座候二付、以書付申上候 以上 巳三月六日
	勘兵衛	九左衛門	猪八	九右衛門	甚之丞	十右衛門	
	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	



東御市文書館所蔵 荻原家文書1205-3

意訳) 狼の糞が必要との事を、仰せつかったので村中を探してみましたが、狼の糞はございませんでしたことを、文書にてご報告申し上げます。



指上申口上書之御事

一 狼之糞御用ニ付被為 仰付吟味
仕候得共、右御用之物少も無御座候
ニ付、以書付ヲ申し上候、以上

巳三月六日

窪林村庄屋

同所組頭	勝之丞	印
同断	仁四右衛門	印
	藤四郎	印

荻原平左衛門様

東御市文書館所蔵 荻原家文書1205-4

◆狼の糞調べの文書は、当館で確認できるもので8本あり、全て一枚物の状の様式を採っています。

これらは、東上田村 (No.1205-1)、栗林村 (No.1205-2)、田中宿 (No.1205-3)、窪林村 (No.1205-4)、加沢村 (No.2272)、下吉田村 (No.2341)、上青木村 (No.2368)、林之郷 (No.2391) から、荻原平左衛門宛に狼の糞についての調査結果が提出されている。これらの文書からだけでは、狼の糞の有無を知りたがっているのかは不明ですが、中曽根村の荻原平左衛門は、村の庄屋だけではなく、周辺の村々庄屋を取りまとめる「大庄屋」の役割を正式に上田藩から仰せついていた記録があります。そのようなことから推察すると、藩からの調査依頼を取りまとめていた可能性も考えられます。また、年号がわかっているものは、東上田村、栗林村、田中宿、窪林村の4本だけですが、加沢村、下吉田村、上青木村、林之郷には年号は無いものの「巳 六月三日」と年号が判明している文書と同じ記載がされていることから、全て同年の「元文二年 (1737)」として考えることができそうです。

これらの文書からすると、狼の糞が確認できた村は皆無で、狼煙を上げるのに狼の糞を燃やすのは難儀だったことと推察されます。謎の多い古文書ではありますが、狼の生態なども知ることができる、興味深い資料と言えます。

【文書館展示ご案内コーナー】

【押絵雛(おしえびな)】

近畿地方の彦根城(現滋賀県)の大奥で趣味の様に作られて流行した押絵細工が後に町人にも広がったとされます。

押絵雛は、この押絵細工を使って作られています。



目録No559 祢津西宮 宮野康雄氏寄贈

下書きをし斬り抜いた型紙を綿と布でくるみ、ノリで貼りあわせて、立体感のある押絵細工を串に付け、雛台に立つようにした雛人形です。

当館では、42点の押絵雛を所蔵しています。